

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会 議事録

日 時：令和5年11月15日（水）

午後4時15分から

場 所：仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

阿部 重樹委員・遠藤 佳子委員・加藤 伸司委員・小岩 孝子委員・宍戸 衡委員・
島田 福男委員・清水 福子委員・山口 強委員

(8名, 五十音順)

○欠席者

安藤 健二郎委員・猪又 隆広委員・平形 博司委員・吉田 浩委員

(4名)

【事務局】

伊藤保険高齢部長・大関高齢企画課長・北村介護保険課長・古城介護事業支援課長・
庄子地域包括ケア推進課長・浅野地域包括ケア推進課認知症対策課長・
佐野健康政策課長・本間高齢企画課企画係長・佐藤高齢企画課在宅支援係長・

【会議内容】

1. 開会

2. 議事（阿部副会長による進行）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者8名）

議事録署名委員について、加藤委員・宍戸委員に依頼 → 委員承諾

敬老乗車証制度見直しの中間案について

高齢企画課長より説明（資料1）

<質 疑>

○山口委員

参考資料の中にグラフがありますが、20%、30%とあるのですけれども、今回25%ということで案が出てきていましたよね。先ほどの説明で、費用が年間26億円今までかかっているわけです。このグラフでいうと、令和7年度で26億円からどのぐらいの金額になるかというのは試算できますか。それを25%にすることによって、参考資料のグラフでは黒の四角になっているわけで、大体の数字22億円ぐらいになっているのでしょうか。

○高齢企画課長

一般財源負担額でお話ししますと22億5,000万円でございます。

補足しますと、これは下がっているのですけれども、実は前回、平成24年の見直しのときに、やはりそれまでの負担なしから1割負担となったことで、1割程度乗車が落ち込んでおりまして、今回もある程度、乗車が減るのではないかとという試算も入れておりますので、このような形になっているところでございます。

○宍戸委員

前回の会議からこれだけ中間案としてまとめていただきまして、ありがとうございます。

この中で、やはり費用負担が上がるということで、併せて利便性の拡充というところで、チャージ機の増設はもう必須であるということでお話をさせていただいていたという部分がありましたけれども、実際令和6年10月から制度が施行されるといった中で、チャージ機の導入については、いつぐらいがめどになりますか。やはり利便性を上げましたという部分、地下鉄のバスのターミナルになっているような駅には、必ずチャージ機が設置されるという予定だと思っておりますけれども、これも早くしたほうが良いとは思っております。ですので、具体的にはこれからいろんな議論がなされて、具体的な話し合いがされるかと思うのですが、そちらではいつ頃を目安に考えていらっしゃるのでしょうか。

○高齢企画課長

チャージ機を増設するためには、まず機器の製造から入らなくてはいけなくて、実際に発注から出来上がるまでに18か月くらいの期間が必要になってくるものですから、早くても1年半、そのくらいの期間になるのですが、我々としてはその間もできるだけ利用者の皆様方に、利便性向上としてのサービスを提供したいと考えておりますので、その間を例えば有人の窓口などを駅などに設置して、そのつなぎとして、新しいチャージ機が入るまでの間をサービス提供ができればいいかなと考えているところでございます。

○宍戸委員

デメリットだけではなく、こういった利便性、しっかり追求していただいとという部分と、利便性を追求しますということも皆様に分かるように、何かの形でしっかりとお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

先ほどの山口委員へのご回答の訂正をお願いさせていただきます。令和7年度の一般財源負担額でございますけれども、21億7,000万円余でございます。大変申し訳ございません。お詫びの上、訂正させていただきます。

○阿部副会長

訂正がありましたけど、山口委員よろしいですか。（「大丈夫です」の声あり）

今菅戸委員から提案というか、チャージ機設置までの期間の間、十分対応を考えてほしいということと、利便性の向上への周知も十分にしてほしいという提案がありましたので、事務局のほう、よろしく願いいたします。

○遠藤委員

パブリックコメントのことですけれども、集め方はどうされますか。先ほどの合同委員会ではお葉書があったり、メールで市民の方が返事されるようなこともご意見あったのですけれども、どのように集められますか。

○事務局

パブリックコメントの頂き方というところでございますけれども、A3判のチラシを用意してございまして、そちらを葉書型のものが中に入っております。先ほど、計画中間案の背表紙のあったものがA3判になっているとお考えいただきたいのですが、A3判のものから葉書を切り離して、郵送料不要でご提出いただけるようになっているものをご用意いたします。そのほか、Eメールでのお問合せも含めて、受け付けさせていただくということで、先ほどの計画のご審議のときにご説明した内容とほぼ同内容で、こちらも対応させていただきます。

変更点といたしましては、先ほどご説明の中にもありまして、せんだいTubeに市民説明会での説明内容と同じ内容を音声で吹き込んだものでYouTubeに上げて、市民の皆様、市民説明会に参加できない方も動画を見られるようにしてまいります。

加えて、市民説明会、先ほどの計画の場合は1か所に限らせていただきましたけれども、こちらの敬老乗車証につきましては、5区、2総合支所のそれぞれの管内で、市民センターや区役所などの市有施設を活用しながら説明会を設けてまいりたいと考えてございます。

○遠藤委員

この敬老乗車券のもともとの目的が、高齢の方の外出促進で、リハビリテーションの視点から見るとものすごくありがたいものだと思うのです。一緒にリハビリテーションの視点からコラボレートして、この券を使って健康体操教室に行きましょうとか、そういうことが一緒にできたらいいなと思っています。

○小岩委員

この敬老乗車証がどんな形で仙台市の中で生かされているのかということ、常に私たち考えながら、ほかの都市では、敬老乗車証を廃止しているところもたくさん出ているなかで、これから少子高齢化社会になる中で高齢者がたくさんいて、その中でシニアが活動するという機会を設けることのほうが優先ではないかと皆考えたときに、この敬老乗車証の意味合いというのが、廃止するのではなくて、何らかの形で継続したいなと思って、私たち考えてきました。

それで、(2)の見直し後の制度枠組みのところ70歳以上、現行どおりとなっています。75歳でもいいのではないかという話も出たのですけれども、やはり70歳というのを、定年退職した年齢が65歳であったり、これから70歳になることもあるということを考えて、70歳というのは、そのまま生かしたほうがいいのではないかと思います。

それから、年間の上限額も、12万円というのをを使う人は、そんなにいっぱいいるわけではないので、10万円でもいいのではないかとお話ししたことがあったのですが、その上限をそのまま12万円と決めて下げないということが、私たちとしては、仙台市の考えていることが素晴らしいなと思っています。致し方なく利用者負担割合ということを考えてみようとなりました。10万円利用して10%だと、1万円で10万円を利用するって、私たちシニアにとってはすごく便利ですが、10人ぐらいの地域の人に聞いたら、ただで乗せてもらっているようなもんだとのことで、もう少しパーセントが上がっても利用させてもらいたいという意見が多かったので、私はこの25%というのでいいのかなと思います。

そして、介護保険料所得段階が1から4の非課税の方には10%支払っていただいて、今までどおりに敬老乗車証を活用していただいて、そしてシニアがシニアを支えたりするまちづくりをしっかりできるのではないかと考えております。

○加藤委員

パブリックコメントが11月27日から12月26日までの間に募集されるのですが、これの生かし方といいますか、どこで公表されて、それがどういうふうに反映されるのか。例えば市民説明会には間に合わないわけですね、パブリックコメントの結果。市民説明会は11月29日から12月9日までですね。パブリックコメントはその先までやっているの、これってどこに生かされてくるのかなというのがあります。

○高齢企画課長

パブリックコメントの結果と市民説明会で頂いた意見などについて集約した形で、来年1月に開催いたしますこの専門分科会でご報告したいと考えてございます。開催の日が、1月前半などになると、集計が全部終わっていないかもしれないのですが、その時点である程度の結果についてお示しした上で、次回の専門分科会が最終案のご審議という形になりますので、その結果も見ていただいた上で、最終案のご審議をいただきたいと考えております。そうした審議会の結果については、これまでどおり、ホームページなどで公表する予定でございます。

○加藤委員

もともこの委員会の中で、最初無料から始まった敬老パスのお話から始まって、基本的な目的というのは外出支援による健康増進ということですが、実際の使われ方としては、例えば通院や買い物に利用するような生活支援というところの意味合いも結構あるのではないかと思います。多分これを続けないと、今後例えば買い物支援だと、ネット注文や宅配サービスというものに頼ると、外出機会がどんどん減っていくのかなという気はしているのです。それを考えると、やはりこういった支援があって、外出して、買い物や通院できるということ自体が、フレイルの予防や介護予防につながるのかなということを感じました。ですから、本当に継続するという事は重要なことではないかと思えます。

○高齢企画課長

前回の審議会の中でも委員から、この制度を縮小して続けるのではなく、今の形を残したま

までという話がございます、上限額の引き下げや、対象年齢の引き上げというものは、市でいうところの歳出を減らすことによって制度を続ける形になるのに対して、そこはこれまでどおり維持しつつも、必要になる部分を利用者の方に負担していただく形で、要は制度の大枠は残して続けてほしいというご意見もございましたので、まさにこれから将来に向けて、今回の議論の中では、この制度の形を残すということになりましたので、今後に向けてすごくよかったと思っております。

○阿部副会長

また、加藤委員からの1点目のご質問にもありましたように、パブリックコメントと市民説明会について、事務局の説明ありましたが、これを踏まえて再度最終案を当分科会に審議を委ねることになるということです。本日議論しているのは、パブリックコメントにかける案として、中間案としてご審議をいただいているということです。そういうことでよろしいですね。

○高齢企画課長

はい、そのとおりです。

○山口委員

利用者の立場で考えてみたのです。1割負担だと、3,000円チャージすると3万円になるのです。分かりやすいのは、1万円の利用券にするためには、1割負担ということは1,000円です。1,000円出せば1万円になる。逆に1万円にするためには、今度25%ということは、2,500円になる。2,500円払って1万円になると、1,000円払って1万円になると、これ結構利用者からすると、数字にあまり弱い人は、すごく払ったなという感じを受けるかなと思いました。いきなりパブリックコメントに中間案を出すときに、今まで使っている利用者に対してパブリックコメントを求めるときに、その辺をもう少し親切に書いてあげないと、多分いきなり25%だよと言われても、ちょっと理解できないところがあるような気がしました。

だから、リーフレットをどうやって作るかというのが、我々の分科会の中でも検討しなければいけないことなのだと思うけれども、半分ぐらいの利用者をターゲットにしてパブリックコメントにするということも、利用している人の立場からどうなのだというのも、求めてもいいと思うし、一般的なパブリックコメントをやってもいいと思うのです。

あと、中間案を示すときに、その示し方としてどうやって示すかというのは、とても大事なことで、メディアを利用すると書いてありますよね。市役所とか区役所、市民センターに配布するということになっていますよ。YouTubeとかあるのだけれども、その配り方を慎重に、広く求められるような方法を考えていったほうがいいという感じを受けました。ですから、ぜひそのリーフレットを、事務局でも説明されたけれども、分かりやすいリーフレットを作ってもらって、数多くのパブリックコメントの意見を頂いたらいいかかと

○高齢企画課長

分かりやすさの部分に関しましては、今回パブリックコメントに出すチラシに、負担割合の

変更の項目の後に、実際に例えば低所得の方ですと1,000円のチャージにつき100円をご負担いただきます。一般の方ですと、1,000円のチャージにつき250円をご負担いただきますというのを例示して書いておりましたので、ある程度分かっていたのかなとは思っておりました。

あと、周知ですね。我々もできる限り様々な媒体を使って周知してまいりたいと考えてございます。

○島田委員

本来であれば、本日の分科会において、前回ではたしか20%から30%の範囲でということだったのですけれども、それが本日の分科会を開く前に25%という具体的な数字が出たということで、その経緯をちょっとお聞きしたいということが1つと、それから利便性向上で無人チャージ機を地下鉄の駅構内に設置するというのですが、これは全部の駅ではないですよ。当面差し当たって何駅ぐらいを考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○高齢企画課長

まず、1点目の25%になった経緯の部分でございますけれども、先ほどの参考資料のグラフを見ていただきたいのですが、白三角のところ、これ2割の負担とした場合なんですけれども、こちらで見ていただきますと、一番左端の令和元年度の金額を、5年後ぐらいにもう超えてしまう感じになってしまうのです。これだと、また見直しを考えなくてはいけないというふうになる可能性もあり、10年間のこの推移を見たときに、制度改正当初は一定の落ち込みもありますし、コロナ禍から若干落ちている部分もあったものですから、それらを踏まえて10年間の平均で見たときに、令和元年度の最高額を上回らないところが、この25%だったのです。この辺、会長と相談いたしまして、これより上も下もなかなか難しいかなというところから、今回ご提案したというところでございます。

それから、チャージ機ですけれども、こちらはまだ設置する駅との交渉もございまして、まだ決まっていないのですが、私どもとしては、できれば南北線、東西線で複数駅、それから中心となる仙台駅に複数箇所を設置できればいいかなとは考えているのですが、まだ具体的にお示しできるところではございません。

○島田委員

駅では複数で、仙台駅では複数箇所を構想しているということですね。

○高齢企画課長

はい。

○清水委員

パブリックコメントの実施についてなのですが、先ほど山口委員もお話しされましたように、やはり10%から25%というのは、本当に負担も大きくなることですが、やはり計算が大変じゃないかなと思うのです。具体的に説明して下さるということですが、本当にこちら辺のところは高齢者に分かりやすく説明していただかないと、せっかく今後の試算も考え

て計画を出したのですけれども、そこら辺をしっかりと説明していただきたいというのと、それから無人チャージ機は、こちらでも地下鉄に設置ということなんですが、当初と申しますか、何年かの間は制度が変わりますので、そこら辺を十分に利用する方たちに説明しながら進めていかないと、チャージ機を使用したことで、またさらに困難になるということも考えられるので、そこら辺を無理しないで、強化していただいたいというのが、高齢者としての要望でもありますし、お願いでもあります。

○高齢企画課長

まず1点目でございますけれども、確かに25%という数字になると分かりづらいかなということもありますので、例えばその説明会の中では4分の1の負担とか、4倍になりますとか、500円を入金すると2,000円使える、4倍ですなど、そういう説明のほうがいいのかなというのは考えておりました。

それから、チャージ機ですけれども、当然その機器を導入するときには、未確定ですけれども、例えば地下鉄の中吊りとか、駅構内ももちろんですし、場合によっては複数箇所の説明会をしながら、利用についてもしっかりと周知していかなくてはいけないと考えておりました。ただ、まだ大分先になりますので、その辺の具体のところは考えていきたいと思っております。

○山口委員

ネーミングの件、いわゆる敬老乗車証という硬い名前ではなくて、加藤委員からも提案があって、敬老乗車証って、本当に年寄りが持つ乗車証だと思ってしまうので、シルバーカードとか、プラチナカードとか、そういうものという意見が出てきたのですけれども、中間案にはないと思いますが、令和6年11月から導入するに当たって、最終案として、私の言っているデザインも含めて、シルバーの世代が使いやすいようなものというのは反映されるのでしょうか。

○高齢企画課長

前回の審議会の中で、私のほうで条例の名前は難しいので愛称という形だったら考えられるのではないかとのご回答をしたのですけれども、その後いろいろ調べてみると、難しいものがありまして、例えば敬老乗車証の券面に愛称を入れたりとか、それを表示させたりとか、そういったシステム上の変更も大変だったり、思ってもいなかったような課題があることが分かりまして、今のままでいいとは思っていませんので、変えるようにいろいろ考えていきたいのですけれども、現時点では、すぐに変更できますと言える状態ではないなというところが分かってきましたので、引き続き検討という形にさせていただきたいと思っております。

○山口委員

それに関連して、チャージ機は何ていうふうにするのですか。

○高齢企画課長

まだそこまでは考えていません。

○阿部副会長

では、新しいご提案だということで、最終案についての審議をする機会まで、事務局のほうで、今の提案についても何らかの応答を示すようにしてください。

○高齢企画課長

分かりました。

○阿部副会長

それから、名称の件もたびたび出てきていたなと私も記憶しておりますが、検討を進めていくにつれて難しさが大きくなったというお話でしたので、これも次回の分科会のときに、どういう点が難しいのか、簡潔で構いませんので、お示しを資料としていただければ、委員の皆さんもある程度納得していただけるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○高齢企画課長

分かりました。

○加藤委員

この分科会が始まったときに、最初のほうでいろいろ調査の結果を見せていただいて、若い年齢層の人たちの意見とか、高齢の方たちの意見とか、いろいろすごく参考にさせていただいたのですが、先々考えて、このモニタリングといいますか、これを25%上げたことによってどうなったのかということを追跡でやっていって、この制度がよかったのかどうかということを検証していくといいと思うのですね。そのときに、年齢だけではなくて、実際の、先ほど山口委員おっしゃったみたいにユーザーの人の意見と、あと一般の使っていない人たちの一般の人の意見とか、若い人の意見とか、そういったところが分かるようにして、これパブリックコメントでは出てこないところなので、何らかの例えばオンライン調査でも何でもいいのですけども、時々やられたらいいのではないかと思います。

○阿部副会長

いかがでしょうか。いわゆるフォローアップというものだと思うのですが、事務局のほうで、現在の時点で、今加藤委員からご提案のあったことについて考えられていることありますか。

○高齢企画課長

実は前回の見直し時には、制度改正後でアンケート調査というのを実施しておりましたので、今回についても、これから検討していくことにはなるのですけれども、やはり必要なことだと思っておりますので、なるべくやれるように考えてまいりたいと思います。

○阿部副会長

当分科会での追跡というか、その後のことについて知っておく、把握しておく必要があるのではないかと委員からのご発言でしたので、将来の分科会にもフィードバックをかけてい

ただければと思います。お願いいたします。

○高齢企画課長

分かりました。

○阿部副会長

私からも要望ですが、振り返りを皆さんに随分していただきましたが、私たちはある程度議論を重ねてきておりますが、パブリックコメントの資料作成の際に、なぜこういう見直しの取組に着手しなければならなかったのかということについても、分かりやすく丁寧に記載をお願いしたいと思います。そこでの理解を、パブリックコメントを得るということもですが、その機会を通じて理解をより深めてもらい、そういう効果、目的もぜひ併せてお考えいただきたい。

○高齢企画課長

分かりました。議論の最初が、やはりこの制度の持続可能性を求めるところにございましたので、パブリックコメントにもその辺経緯としてしっかりと書いていきたいと考えてございます。

○阿部副会長

ここでは持続可能性という言葉だけである程度共有できているのですが、その言葉の意味が一番難しいところかなとも思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案としては、1件の事務局からの説明で、私たち分科会の委員としても1件の議案として質問やご意見をいただきました。ここで、資料の中では、最初私も申し上げたように、前回までの振り返りと意見の取りまとめ結果については、安藤会長のほうで一任を受けてまとめられて、私自身も違和感のない取りまとめをされたと思っています。これはよろしいかと思えます。

あとは、2で制度の見直しの中間案の内容と3のパブリックコメントということですので、改めてとなりますが、まず制度の見直しの中間案についてご了承いただいたと理解してよろしいでしょうか。

(一同) はい。

それでは、パブリックコメントについてですが、実施のスケジュールとか、パブリックコメントの実施の方法について、いろいろご意見ご提案が新たにつけ加えられましたが、本日の事務局の示されている資料の範囲内で、これもご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(一同) はい。

それでは、本日は次第にありますように、議案としては1件用意されております。敬老乗車証制度の見直しの中間案について、ただいま確認させていただきましたように中間案そのものと、それからパブリックコメントの実施について、分科会としてご了承いただいたということで、議案についてはこれで閉めさせていただきたいと思えます。

3. その他

4. 閉会